

令和2年1月21日

海事局安全政策課

## 海上輸送の安全にかかわる情報(平成30年度)を公表します

## ～旅客船及び貨物船に対する立入検査の実施状況等～

国土交通省は、海上輸送の安全確保のため、船舶運航事業者等に対して立入検査を実施しており、平成30年度の実施件数は2,946件、指導又は処分を行った事案は50件、うち2件は「海上運送法に基づく輸送の安全の確保に関する命令」を発出しました。

## 立入検査実施状況及び処分状況

(件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事故発生時等の立入検査(注①)実施件数	89	63	66
通常時の立入検査(注②)等実施件数	2,979	2,843	2,880
合計	3,068	2,906	2,946
処分等実施件数(注③)	49	41	50
うち、安全確保命令発出件数(注④)	3	3	2

注①：事故発生時などに緊急に行われる検査

注②：通常時定期的に行われる検査

注③：輸送の安全確保に関する指導又は処分を行った件数

注④：安全確保に関する命令(処分)を発出した件数

本公表は、海上運送法第19条の2の2及び内航海運業法第25条の2の規定に基づき、平成30年度における、地方運輸局等による立入検査の実施状況と処分・指導事例を、輸送の安全にかかわる情報として公表するものです。

本公表は、利用者による事業者への監視が強まり、事業者の「輸送の安全の確保」に対する意識が高まることにより、海上輸送の安全の確保が図られることをねらいとしています。

「海上輸送の安全にかかわる情報(平成30年度)」本文については、別添資料をご参照ください。

## &lt;問い合わせ先&gt;

国土交通省海事局安全政策課 吉田、加茂

TEL 03-5253-8111 (代表)

(内線 43555、43557)

03-5253-8631 (直通)

FAX 03-5253-1642

